令和3年6月22日 記者会見資料 教育振興部学校教育課

一般会計補正予算〔事故調査委員会の設置について〕

1 事業の概要

令和2年12月11日に三木市立学校において発生した事案について、原因等の詳細な調査が必要であると判断し、事故調査委員会を設置する。

2 事案の概要

- (1) 令和2年12月11日に三木市立学校において、日常的に人工呼吸器を使用している生徒の心肺停止事案が発生
- (2) 救命措置の結果、一命は取り留めたが、退院した現在も意識が戻らない状態が続いている。

3 事案発生後の対応

- (1) 教育委員会は重大事案と捉え、文部科学省が定める「学校事故対応に関する指針」に基づき、学校の報告資料等をもとに状況を整理し、該当生徒の体調急変時に側にいた担任、心肺蘇生に当たった養護教諭、看護員などから聴き取りを行った。(基本調査)
- (2) 生徒の主治医や北播磨総合医療センターの医療関係者等、専門的な見地からの意見を伺い、事案発生時の学校の対応は適切であったかなど原因究明に努めた。

4 事故調査委員会の設置

事故調査委員会は、三木市立学校における事故調査委員会設置 要綱に基づき、専門知識を有する弁護士、医師、教育関係者(大 学教授)で構成し、外部の第三者による事案の原因究明を行う。

5 事故調査委員会の開催(予定)

委員会は、月1~2回程度の開催を想定しており、12月末を目途 に調査結果の報告を受ける予定 6 補正予算

(1) 歳出 4,380千円

ア 委員謝礼

弁護士、医師、大学教授 4,120千円

イ 会議録調整等委託料 (テープ起こし) 260千円

(2) 歳入(一般財源) 4,380千円